

令和8年度 富山県小規模事業者事業継続力強化補助金

自然災害の発生に備えて、**事前対策**に取り組む小規模事業者に対し、必要となる経費を補助します。

まずは不測の事態に備えて**事業継続力強化計画等（BCP計画等）**を策定しましょう。本事業では策定に係る費用についても補助します。



	(1)計画策定枠	(2)計画実行枠
補助対象者	県内に主たる事業所のある小規模事業者	
補助対象事業	・事業継続力強化計画等策定のための専門家派遣等（※1）	・事業継続力強化計画（※2）で必要とした設備の購入、設置、移設 ・訓練の実施
補助率	3分の2以内 （地震対策に係るものは4分の3以内）	
補助上限額	20万円	100万円
	※共同申請の場合は、事業者数×補助上限額。ただし、上限は520万円。（※3）	

※1 専門家は、認定経営革新等支援機関（金融機関、支援団体、税理士、中小企業診断士等）に限る。

※2 経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画。

※3 (1)、(2) は併用可能。

補助対象経費

(1)計画策定枠

・事業継続力強化計画等策定に係る費用 専門家謝金、専門家旅費、従業員旅費 等

(2)計画実行枠

・事業継続力強化計画で必要とした設備の購入、設置経費

①機械及び装置

自家発電装置、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ、除雪機 等

②建物付属設備

自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、制震・免震装置、防水シャッター、無停電電源装置(UPS) 等

③器具及び備品

土嚢、止水板、排水ポンプ、防水シート、制震・免震装置、簡易トイレ、自動体温測定器 等

④システム構築

不正アクセス検知システム、監視システム 等

（汎用性があり目的外使用になるものや消防法・建築基準法等で設置が義務付けられているものは対象外）

・訓練の実施に係る経費 会場使用料、講師謝金、講師旅費、研修費、印刷製本費、書籍購費 等

【お問い合わせ先】 富山県商工労働部 地域産業振興室 経営支援課
地域産業・商業活性化担当（TEL：076-444-3253）

公募期間

[計画策定枠]令和8年5月20日(水)～12月4日(金)

[計画実行枠]令和8年5月20日(水)～8月4日(火)

※両方の枠を活用する場合、策定枠は6月30日までに申請が必要です

提出書類

◆ 申請書類

(計画実行枠の場合)

◆ 経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画

◆ 事業継続力強化計画の認定通知書

各様式は、地域の商工会議所、富山県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。

スケジュール

5月

8月

9月

R9

1月末

2月10日

公募開始

申請

「計画実行枠」
公募締め切

「計画実行枠」
交付決定

補助事業の
実施

実施期間終了

実績報告

補助金請求

補助金交付

注意事項

計画策定枠の公募締め切りは、令和8年12月4日(金)です。交付決定は随時行います。令和9年1月31日(日)までに事業の完了(支払いまで)が必要です。交付決定前にすでに実施している事業、他の補助金の交付を受けて実施した事業は対象外です。

申請先・お問い合わせ先

最寄りの商工会議所又は商工会が窓口です。

申請に必要な書類を郵送等にて提出してください。

(商工会の管轄地域の事業者は、最寄りの商工会にご相談のうえ、県商工会連合会に提出)

※会員、非会員問わず申請可能です。

【高岡商工会議所】 TEL:0766-23-5007

詳細はホームページをご覧ください。

URL:<https://takaoka.ccis-toyama.or.jp/news/entry-955.html>